

## 第2期 健康長寿医療計画 平成28年度の進捗評価一覧 (確定値)

A:進捗が図られている(達成割合100%以上)、B:おおむね進捗が図られている(60%以上~100%未満)、C:一部の進捗にとどまっている(0%超~60%未満)、D:進捗していない(0%)

※⑦~⑨及び⑫については、中間評価により平成28年度から新規事業として追加。モデル事業として実施しており、目標値を定めていないため、評価については「-」と記載。

目標	施策(事業)名	事業概要	目標		第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期
			計画	H28年度の 到達目標 (A)	H28達成度 実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
健康 づ く り の 推 進	① 健康長寿講演会	高齢者自らの健康づくりの契機とするため、平成21年度から健康長寿に関する講演会を構成市町村と共同で開催している。	開催数 70箇所 (平成25~29年度)	14箇所 (目標70箇所を5年で除した数)	26箇所 ↓ 34箇所 ↓ 40箇所	185.7% ↓ 242.9% ↓ 285.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿講演会開催実績(平成29年3月末時点):40か所(15市17町1村、直営1)</li> <li>講演会参加人数:須恵町(195人)、川崎町(170人)、筑後市(120人)、小竹町(105人)、小郡市(100人)東峰村(100人)、大川市(500人)、福岡大会(650人)</li> </ul>	台風の影響により、10月の川崎町の講演会は中止になったが、それ以外の講演会は予定どおり開催でき、実施箇所は目標に到達しているものの、参加者数は目標数に及ばなかったため。	B ↓ B ↓ B
		参加者数 22,000人 以上 (平成25~29年度)	4,400人 以上 (目標22,000人を5年で除した数)	2,618人 ↓ 2,833人 ↓ 3,853人	59.5% ↓ 64.4% ↓ 87.6%				
	② 健康長寿マイスター	高齢者の健康・長寿のシンボル、かつ、健康づくりの推進役として「健康長寿マイスター(健康長寿の達人)」を活用し、高齢者の自主的な健康づくりを推進する。 *健康長寿マイスター第1号:鼻地三郎氏(107歳。平成25年11月没)	広報回数 年3回 以上	3回以上	3回 ↓ 3回 ↓ 3回	100% ↓ 100% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知を図った広報媒体 健康長寿ダイアリーへの掲載:1回(健康長寿講演会等で配布)</li> <li>健康長寿だより(第8号)への掲載:1回(4月配布開始)</li> <li>健康長寿福岡大会(9月)における特別展示 計3回</li> </ul>	健康長寿チャレンジャーに関する周知については、計画目標の3回を到達しているため。	A ↓ A ↓ A
	③ 健康長寿チャレンジャー	健康長寿マイスター等が実践する「健康法」に挑戦する「健康長寿チャレンジャー」を募集するとともに、事業を通じての仲間づくりや地域での健康・長寿づくりの普及・啓発を行う。	平成29年度までに健康長寿チャレンジャー新規登録者数2万人以上(総計3万人以上)	4,000人 (目標2万人をそれまでの期間の5年で除した人数)	1,578人 ↓ 1,772人 ↓ 1,946人	39.5% ↓ 44.3% ↓ 48.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の新規登録者数1,946人(過年度分との合計は27,283人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度の健康長寿チャレンジャー登録者数を、29年度までに達成する目標値2万人をそれまでの計画期間の年数(5年)で除した年間達成必要数4,000人と比較したところ、60%を下回っているため。</li> </ul>	C ↓ C ↓ C
④ 健康長寿だより	被保険者の健康に対する意識の向上を図るために、啓発紙「健康長寿だより」を作成し、全被保険者に配付する。	「健康長寿だより」の配布	年1回 全被保険者へ配布	9月末時点での全被保険者へ配布 ↓ 12月末時点での全被保険者へ配布 ↓ 3月末時点での全被保険者へ配布	100% ↓ 100% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康長寿だよりの一斉配布(健康診査受診票に同封して発送)</li> <li>平成28年4月末時点の全被保険者(4月28日)</li> <li>毎月新規加入者(毎月10日頃発送)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全被保険者へ配布済みであり、計画通りに事業を進めることができた。</li> </ul>	A ↓ A ↓ A	

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H28達成度		目標に関する実績	評価	評価 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期
			計画	H28年度の到達目標(A)	実施値(B)	達成割合(B/A)			
健康づくりの推進	⑤ ホームページの充実	後期高齢者医療制度の円滑な運営のため、制度についての概要、福岡県内の高齢者医療費の状況や医療費適正化に向けた取組みなどを発信し、理解を深めてもらうためホームページを充実する。	ホームページの充実	ホームページの内容の見直し	広報スタッフ会議を開催し、ホームページの大幅改修について検討中		<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの随時更新 更新回数：59回（医療費適正化等：5回、健康診査：2回、制度周知：10回、議会関係：6回、財政：5回、その他：31回）</li> </ul>	<p>ホームページの情報更新については、平成28年度健康長寿講演会スケジュールや健康長寿だより・ダイアリー、制度周知用パンフレットなど、前年度同様の定期的な内容に加え、今年度開催した福岡大会についても適宜更新を行い進捗が図られている。なお、前年度年間更新件数が39件であり、今年度年間更新は59件となっていることから、昨年度末の実績に係る達成割合は151%となっている。各係において情報更新に留意し、例年に比べ、制度改正の周知や契約関係の掲載が増えたことによる増加と考えられる。</p> <p>ホームページの内容の見直しについては、広報スタッフ会議を開催し、平成29年度のホームページの大幅改修にむけて協議を重ねた。3月14日にプロポーザルによる業者選定を行い、4月1日に契約締結しリニューアルに向けて作業を開始することから「おおむね進捗が図られている」とした。</p>	C ↓ C ↓ B
	⑥ 健康診査の実施	健康診査を通じた生活習慣の改善（見直し）による疾病の予防及び生活習慣病の早期発見による重症化予防につながるにより、高齢者の健康づくりを推進する。 ①個別健診（医療機関での受診） ②集団健診（市町村が行う健診） *健康診査費用＝自己負担（500円）＋国補助金＋保険料	健康診査受診者数（各年度3万人以上）	3万人以上	11,641人 ↓ 20,217人 ↓ 33,514人	38.8% ↓ 67.4% ↓ 100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月末時点 受診者数33,514人</li> </ul>	目標を達したため。	C ↓ C ↓ A
	⑦ 【新規】糖尿病性腎症等重症化予防 ※中間評価により新規事業として追加	人工透析導入前段階の被保険者に、主治医と連携した保健指導を実施し、人工透析を予防し、又は導入時期を遅らせる。 糖尿病性腎症患者の生活の質の維持・向上のため、市町村や医療機関との連携により、重症化を予防する体制づくりを目指す。	平成28、29年度のモデル事業として実施し、平成30年度（次期計画）からの本格実施を目指す。				<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村委託 実施5人（豊前市・中間市・宗像市・うきは市・みやこ町）</li> <li>広域連合直営 在宅保健師2名委託 6人実施（福岡市） 広域連合保健師2名 9人（福岡市、粕屋管内）</li> </ul> <p>抽出基準；健診結果より(1)①尿蛋白2+であって、②HbA1c7.0%以上又は空腹時血糖130mg/dl. (2)②であって③eGFR50未満</p>	平成28、29年度は、構成市町村の手上げ方式により、モデル的に実施し、詳細な実施手順の検討、事業効果の検証を行う。	—

目標	施策(事業)名	事業概要	目標		H28達成度 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期
			計画	H28年度の到達目標(A)	実施値(B)	達成割合(B/A)			
健康づくりの推進	⑧ 【新規】 健診結果フォローアップ ※中間評価により新規事業として追加	健康診査結果より、特にリスクの高い被保険者に対し、保健指導を実施し、必要に応じて適切な受診へと導くことで、生活習慣病の悪化を放置している者を減少させ、重症化予防・心身の機能低下防止を図るものです。	平成28, 29年度のモデル事業として実施し、平成30年度(次期計画)からの本格実施を目指す。		/		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村委託 対象者55人(訪問40人、不在・対象外等15人)</li> <li>業者委託(11月通知、12月～3月訪問) 対象者190人に文書送付 訪問150人(34市町村)、不在22人、拒否15人 対象外3人(入院中等)</li> </ul>	平成28、29年度は、構成市町村の手上げ方式により、モデル的に実施し、詳細な実施手順の検討、事業効果の検証を行う。	—
	⑨ 【新規】 ロコモ予防等対策 ※中間評価により新規事業として追加	「健康長寿講演会」等の機会を活用し、ロコモティブシンドローム(「運動器症候群」通称:ロコモ)に関する啓発、予防体操の実演指導を行う。	(具体的な数値目標については、次期計画策定に合わせて検討)				<ul style="list-style-type: none"> <li>ロコモ予防講習の実施 健康長寿講演会20箇所及び健康長寿福岡大会で実施。 健康長寿講演会のプログラムの中で各地域の推進員に講習会の開催依頼をするように呼びかけているものの、健康長寿講演会40か所のうち、ロコモ予防講習を実施したのは20箇所に留まっている。</li> <li>ロコモ予防の広報啓発 健康長寿ダイアリーの中に「ロコモ チャレンジ! WEBサイト」のページを転載し、ロコモの自己チェック及びロコトレを紹介している。</li> </ul>	一部の進捗にとどまっている。	—
医療費の適正化	⑩ 医療費通知	被保険者に医療費の総額及び自己負担額を知ってもらうとともに、健康や医療に対する理解を深めてもらうために、医療給付を行ったすべての被保険者に対して医療費通知を送付する。	医療費通知の回数(各年度3回)	3回送付	1回 ↓ 2回 ↓ 3回	33.3% ↓ 66.7% ↓ 100%	8月1日、11月30日、3月31日に計3回発送した。 <b>【内容】</b> 8月発送分 啓発記事:「交通事故防止の啓発」「後期高齢者医療費の現状」 通知枚数: 656, 214通 ※通知後の反応: 疑義に関する問い合わせ66件 11月発送分 啓発記事:「還付金詐欺にご注意を」「心がけよう受診マナー」 通知枚数: 666, 559通 ※通知後の反応: 疑義に関する問い合わせ118件 3月発送分 啓発記事:「還付金詐欺にご注意を」「第三者行為について」 通知枚数: 671, 663通 ※通知後の反応: 疑義に関する問い合わせ63件	年間3回発送予定のうち3回分発送終了のため。	C ↓ C ↓ A
	⑪ 重複・頻回受診者訪問指導	頻繁に医療機関を受診している頻回・多受診者に対し、保健師等が訪問し、適正受診に向けての指導や助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図る。	訪問健康相談対象者1人当たりの1か月当たり効果額	30,000円	7,112円	23.7%	(市町村委託分) 6市町村で実施。訪問実績: 35人(延べ60回) (業者委託分) 多受診1,043人(延べ1,537回)、頻回受診251人(延べ412回) 計 1,949回訪問	訪問健康相談対象者1人当たりの1ヶ月当たりの効果額が目標額の60%を到達しなかったものの、訪問健康相談対象者の改善率は目標の50%を上回っており、B判定とした。	B ↓ B ↓ B

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期
			計画	H28年度の到達目標（A）	実施値（B）	達成割合（B/A）			
医療費の適正化	⑫ 適正受診啓発	医療機関への適正な受診行動を促すための周知啓発に関する取り組み。	広報回数 50回以上 (平成25～29年度)	10回以上 (目標50回を5年で除した数)	5回 ↓ 5回 ↓ 6回	50% ↓ 50% ↓ 60%	<ul style="list-style-type: none"> <li>「後期高齢者医療制度のお知らせ（平成28年度版パンフレット）」に受診マナー記事を掲載</li> <li>「健康長寿ダイアリー（第6版）」に受診マナー記事を掲載（登録者に順次送付）</li> <li>「健康長寿だより（第8号広報誌）」に受診マナー及び訪問健康相談事業実施の記事を掲載（4月発送）</li> <li>広域連合ホームページに訪問健康相談事業実施の記事を掲載</li> <li>医療費通知（7月発送）に医療費の現状、不必要な受診を控えること等を掲載</li> <li>医療費通知（11月発送分）「心掛けよう受診のマナー」として、時間外受診や重複多受診の抑制、お薬手帳の利用などを掲載</li> </ul>	周知については「6回」実施し、達成度は「60%」となっているため、おおむね進捗が図られている。	C ↓ C ↓ B
	⑬ ジェネリック医薬品普及促進啓発	ジェネリック医薬品の利用を促すための周知啓発に関する取り組み。	平成29年度のジェネリック医薬品の数量ベースの普及率を40%以上（※旧指標）。		41.7% (7月診療分) ↓ 42.6% (11月診療分) ↓ 42.9% (3月診療分)	目標達成 ↓ 目標達成 ↓ 目標達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>医科、調剤レセプトに占める数量ベースの普及率 平成28年3月診療分：40.3%（旧指標） 61.4%（新指標） →平成29月診療分：42.9%（旧指標）66.9%（新指標）</li> </ul>	普及率は、上昇を続けており、29年度の目標達成に向けて、進捗が図られている。	A ↓ A ↓ A
	⑭ ジェネリック医薬品利用案内通知	ジェネリック医薬品利用案内通知を自己負担の軽減が見込まれる対象者に知らせ、ジェネリック医薬品へ切り替えるきっかけをつくることで、ジェネリック医薬品の使用を促進し、医療費の適正化を図る。	削減効果額 18億円以上 (平成25～29年度累計)	3.6億円以上	7.5億円 (7月診療分) ↓ 15.4億円 (11月診療分) ↓ 23.3億円 (3月診療分)	208% ↓ 427.8% ↓ 647.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>①削減額3.6億円以上→23.3億円（年間合計）</li> <li>②通知数12万通（28年度）→毎月1万通：計画通り実施している。</li> <li>☆H27年4月～、通知文の文言に「（GEに切り替えることは）保険財政（公費、現役世代からの支援金）にも貢献します。」の表現を加え、9月発送分より、公費受給者も対象とした。また、平成28年2月送付分から削減額も通知している。</li> </ul>	目標値を達成しているため。	B ↓ B ↓ A
	⑮ レセプト点検	毎月医療機関から送付されるレセプト（診療報酬明細書）を対象に、2次点検として、資格及び内容点検を実施し、資格に誤りがあるものの返戻や内容に疑義があるものの再審査により、医療費の適正化を図る。	0.10% 平成25～29年度における診療内容点検効果率の平均値		0.0767% ↓ 0.082% ↓ 0.0873%	77% ↓ 82% ↓ 87.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託業者とのミーティング：毎日実施（業務報告）、毎月実施（委託業者主任と給付係との定例会議）</li> <li>介護保険者への介護認定情報の照会：毎月実施</li> <li>委託業者との進捗管理会議：毎月2回</li> </ul>	平成28年度末時点の点検効果率：0.0873%（※当初目標：0.1580%）	B ↓ B ↓ B

目標	施策（事業）名	事業概要	目標		H28達成度		目標に関する実績	評価	評価 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期
			計画	H28年度の到達目標（A）	実施値（B）	達成割合（B/A）			
医療費の適正化	⑩ 第三者行為求償事務	被保険者が交通事故や他人からの暴力など第三者の行為によって保険給付を受けた場合に、起因者である第三者に損害賠償を求め、適正な保険給付に努める。	第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		第三者行為に対する意識啓発を推進し、対象者の把握に努める。		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度後期高齢者医療制度パンフレットへの記事掲載（平成28年4月）</li> <li>勸奨通知件数：776件（平成28年度末現在）</li> <li>再勸奨通知件数：266件（平成28年度末現在）</li> <li>求償委任件数：784件（平成28年度末現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者行為の届出があったものについては、速やかに国保連合会に委任している。</li> <li>勸奨については、平成28年12月診療分まで勸奨通知を実施した。</li> <li>また、平成28年1月～3月、平成28年4月～6月、平成28年7月～9月、平成28年10月～12月に勸奨を行った者のうち、未届の者に対し7月、9月、12月、平成29年3月に第三者行為傷病原因調査事務依頼を行った。</li> </ul>	B ↓ B ↓ B
	⑪ 療養費の適正化	柔道整復、あん摩・マッサージ・指圧及びはり・きゅうに係る療養費について、必要に応じて行う被保険者調査、広報などにより適正化を図る。	広報回数 各年度2回以上	2回以上	3回 ↓ 3回 ↓ 3回	150% ↓ 150% ↓ 150%	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度後期高齢者医療制度パンフレット（被保険者証に同封）への記事掲載。</li> <li>柔道整復療養費を受診した被保険者に対し、啓發文書と照会文書を約18,000通送付。</li> <li>はりきゅうあん摩マッサージ療養費を受診した被保険者に対し、啓發文書と照会文書を約9,600通送付。</li> </ul>	目標を達成しており、進捗が図られている。	A ↓ A ↓ A
	⑫ 医療費分析	本広域連合や構成市町村における医療費適正化や保健事業推進の基礎資料（本県高齢者の疾病状況等を把握）とするため、被保険者のレセプトデータによる疾病分析を行い、構成市町村へ情報提供する。	医療費分析の実施	医療費分析の実施	随時実施 ↓ 随時実施 ↓ 随時実施	目標達成 ↓ 目標達成 ↓ 目標達成	九州大学との共同分析の結果を7月の「検討委員会」及び「医療・保健事業に関する研究会」にて行った。	九州大学との共同分析の結果を、検討委員会及び高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会で各1回、発表した。	A ↓ A ↓ A

目標	施策(事業)名	事業概要	目標		第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期		目標に関する実績	評価	評価 第2 ↓ 第3 ↓ 第4四半期
			計画	H28年度の 到達目標 (A)	実施値 (B)	達成割合 (B/A)			
医療費の適正化	⑱ 保険料収納対策	保険財政の安定化及び被保険者間の負担の公平に向け、市町村が担う、現年度分保険料と滞納繰越分保険料の収納率の向上を図る。	現年度分の保険料収納率 99%以上 (各年度)	— ↓ 75.75% ↓ 99.16%	— ↓ 98.70% ↓ 100.2%	— ↓ 98.70% ↓ 100.2%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者の所得階層別収納状況を市町村へ提供。(7月)</li> <li>・市町村において、短期被保険者証を活用し滞納者との納付交渉を実施。(7月)</li> <li>・11月1日現在短期被保険者証交付件数:3,703件(内訳 6か月証3,609件、3か月証94件)</li> <li>・市町村毎の平成28年度収納計画の策定、市町村別一覧表の配布。(9月)</li> <li>・福岡県との同行による収納向上対策の打合せを実施(10月~11月) (計5市町:北九州市小倉南区、福岡市南区、柳川市、筑前町、添田町)</li> <li>・「平成28年度後期高齢者医療保険料収納対策の取組について」市町村へ依頼。(12月)</li> </ul> <b>【年度末の実績】</b> (1) 実績 ①現年度分収納率 99.16% (実績値) > 99.00% (目標値) ②滞納繰越分収納率 32.59% (実績値) < 32.94% (目標値) (2) 目標値の積算 ①現年度分 (前年度第3四半期末収納率)76.81% × {(今年度目標)99.00% / (前年度実績) 99.11%} = 76.72% ②滞納繰越分 (前年度第3四半期末収納率)28.90% × {(今年度目標)32.94% / (前年度実績) 32.94%} = 28.90%	第4四半期最終月(3月末)収納率は、現年度分は目標を上回ったものの、滞納繰越分は目標を若干下回った。収納向上対策の主要事業は前記のとおり着実に進行していることから、B判定としている。	C ↓ B ↓ B
	⑳ 【新規】高齢者の医療・介護・保健事業に関する研究会 ※中間評価により新規事業として追加	本広域連合及び構成市町村の担当者が集まり、高齢者への保健事業等に役立てるため、以下について、研究、意見交換を行う。 1) 医療・保健に関するデータ分析 2) 新たな保健事業の検討 3) 現行の保健事業の検証	概ね四半期に1回の開催を目的。 ・担当部署(後期高齢者医療、健康増進、介護保険等)、職種を限定するものではなく、その回のテーマに応じて、県、九州各県広域連合にも出席を呼びかけるなど、柔軟に運営する。 ・テーマとする施策に関する有識者を外部講師に招くなど、より深い議論ができるよう努める。	—	—	—	平成28年度:3回開催 ・第1回(7月20日)27市町村34、県1、国保連2計37人 ・第2回(10月27日)26市町村29、地括3、県3計35人 ・第3回(3月13日)37市町村63、地括17、県15、その他12計107人 ・保健事業の説明及び意見交換(7月、10月) ・事例発表(7月、10月) ・九州大学による医療費分析結果報告(7月、3月) ・外部講師による特別講演(3月)名郷直樹氏	年間3回の実施に留まっているが、おおむね進捗が図られている。	—